Youth Camps & Exchange

２００９～２０１０年度

1　ＹＣＥ派遣ユース応募要綱(冬期／夏期)について

標記応募要綱(参加申込書含む)については、派遣を希望するクラブが記入、期日厳守の上、担当ＹＣＥ副委員長へご提出下さい。

2　ＹＣＥ事業内容(アクティビティ報告記入)について

アクティビティ報告の記入は項目を〈ＹＣＥ事業〉とし、次のＡＣＴ(金銭／労力)が報告できる。

---

①　**会員拠出金**　(年１回地区より請求されるＹＣＥ協力金。)
各リジョンにて生じる関連の拠出金も金銭ＡＣＴの対象となる。

②　**派遣協賛金**　(ＹＣＥユースを派遣する場合、地区から請求される協賛金。)

③　**そ　の　他**　(来日／派遣関係報告)

来日学生関係　　金銭・労力ＡＣＴ基本報告

【金銭ＡＣＴ】　滞在中にかかった費用
【労力ＡＣＴ】　滞在日数×２４時間
送迎(実際にかかった所要時間×人数)
観光および見学等(ホストファミリー以外)

■歓迎会(リジョン並びにゾーン主催)については、金銭(登録料)／労力(参加者につき２時間以内)は認めます。(ただし、５名を上限とする。)

派遣学生関係　　金銭・労力ＡＣＴ基本報告

【金銭ＡＣＴ】　派遣に要する目的地までの往復の交通費実費
(ノンライオンへのリジョンよりの補助等は認めない。)
【労力ＡＣＴ】　送迎(実際にかかった所要時間×人数)

■歓送会・帰国報告会(リジョン並びにゾーン主催)についても、金銭(登録料)／労力(参加者につき２時間以内)は認めます。(ただし、５名を上限とする。)